

岩手県告示第 976 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 18 年 10 月 13 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 釜石港線
 (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長	
釜石市大渡町一丁目 1 番 1 地先から鈴子町 102 番 102 地先まで	新	B 23.4~15.7 m	m 215.0	
	旧	A	32.8~10.3	175.0
		B	23.4~15.7	215.0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 釜石地方振興局土木部

イ 期間 平成 18 年 10 月 13 日から同年 11 月 13 日まで

- 2(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 世田米矢作線
 (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
陸前高田市矢作町字清水川 14 番 1 地先から字二田野 43 番 4 地先まで	新	m 29.2~5.7	m 1,400.0
	旧	16.8~3.0	1,400.0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 大船渡地方振興局土木部

イ 期間 平成 18 年 10 月 13 日から同年 11 月 13 日まで

- 3(1) 道路の種類 一般国道
 (2) 路線名 284 号
 (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市千厩町清田字境 11 番 2 地先から字松森 69 番 2 地先まで	新	A 39.0~8.9 m	m 1,147.0
		B 54.5~12.5	1,048.0
	旧	A 39.0~8.9	1,147.0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局一関総合支局土木部千厩土木センター

イ 期間 平成 18 年 10 月 13 日から同年 11 月 13 日まで